

令和2年3月2日（月曜日）

議 事 日 程

令和2年3月2日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第20号まで

（提案理由の説明）

議案第1号 令和2年度舟橋村一般会計予算

議案第2号 令和2年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

議案第3号 令和2年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算

議案第4号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算

議案第5号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第6号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）

議案第7号 令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第8号 令和元年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第9号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 舟橋村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件

議案第11号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための
関係条例の整備に関する条例制定の件

議案第12号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改
正の件

議案第13号 舟橋村公民館条例一部改正の件

議案第14号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例一部改正の件

議案第15号 舟橋村災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件

議案第16号 舟橋村道路占用料条例一部改正の件

議案第17号 舟橋村道路法に基づく村道の構造の技術的基準等を定める条例一部改正の件

議案第18号 舟橋村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例一部改正の件

議案第19号 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件

議案第20号 村道の路線認定の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
教育長	早川誠一君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松本良樹
事務局 主任 加藤 穰

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和2年3月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(森 弘秋君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 加藤 智恵子 君

4番 杉田 雅史 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長(森 弘秋君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日審議終了までとすることに決定しました。

議案第1号から議案第20号まで

○議長(森 弘秋君) 日程第3 議案第1号 令和2年度舟橋村一般会計予算、議案第2号 令和2年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第3号 令和2年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第4号 令和2年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第5号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第6号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)、議案第7号 令和元年度舟橋村国民健康

保険事業特別会計補正予算（第４号）、議案第８号 令和元年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）、議案第９号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）、議案第１０号 舟橋村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件、議案第１１号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定の件、議案第１２号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第１３号 舟橋村公民館条例一部改正の件、議案第１４号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件、議案第１５号 舟橋村災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件、議案第１６号 舟橋村道路占用料条例一部改正の件、議案第１７号 舟橋村道路法に基づく村道の構造の技術的基準等を定める条例一部改正の件、議案第１８号 舟橋村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例一部改正の件、議案第１９号 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件、議案第２０号 村道の路線認定の件、以上２０件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第３ 議案第１号から議案第２０号まで、以上２０件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定しました。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 本日ここに令和２年３月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。初めに、昨年末に中国の武漢に端を発した新型コロナウイルスのことであります。

人から人へと感染するこのウイルスによって、中国や韓国では感染者が日を追うごとに増加しまして、日本国内でも都市部を中心に全国各地で感染者、死者が発生し、中には感染経路が特定できないケースが見受けられるなど、これまでの水際対策の段階から感染蔓延期へと移ろうとしております。

こうした状況を踏まえ、国や各地方自治体においても緊急の事案として対策が進められております。本村におきましても、去る2月26日に対策会議を開催いたしまして、今後の対応についての方針を決定いたしました。

その決定した内容であります。まず、村民への対応につきましては、ホームページや配布物等を通じて、感染症対策の正しい知識の普及啓発を行うとともに、本村の対応や現状についての情報発信を行うこと。庁内の対応では、本村が主催する不特定多数の方を対象とするイベント等については、3月15日までの間、原則として中止または延期とすること。そして、学校等の施設への対応では、今後の状況を鑑みて施設の休止等の検討を行うことなどであります。

しかしその後、2月27日に安倍首相から小中学校等の臨時休校の要請がありまして、本村といたしましても、児童生徒の健康・安全を第一に考え、これを受け入れることとし、3月24日までの臨時休校を決定いたしました。

休校の開始日につきましては、休校中での家庭学習や生活に係る事前指導の徹底と、休校期間中の共働き家庭等の児童の受け皿となります学童保育の受け入れする体制を整えるため、3月3日といたしました。また、小中学校の卒業式につきましても、感染リスクを低減するため、規模を縮小して行うこととしたところでございます。

いずれにいたしましても、今回の新型コロナウイルスの蔓延期に当たっては、外出後には手洗い、うがいをすることや、せきやくしゃみをするときには口と鼻をティッシュ等で覆い、飛沫感染を防ぐこと等、一人一人の日ごろの予防への取り組みがこれまで以上に重要になってまいります。

村民の皆様には、自分の身を自分で守ることを十分にご留意いただくとともに、村といたしましては、引き続き、状況を注視し、的確・迅速な対応に努めてまいりたいと思っております。

次に、舟橋村総合戦略の進捗状況についてであります。

ご存じのとおり、平成27年10月に策定いたしました本村の第1期総合戦略では、「子育て共助のまちづくり」を掲げ、オレンジパーク、認定こども園、こども基地、子育て支援センター、そしてリラフォートふなはしの施設で構成するモデルエリア内におきまして、子育て世代の共感・愛着といったつながりによる安心感を醸成することで子育て世代の転入と出生者数の増加に努めてまいりました。

現時点での進捗状況について申し上げますと、令和元年度末の子育て世代の転入世帯

数の目標数値40世帯に対して131世帯、出生者数目標数値149人に対して137人、子育てにかかわる人材数目標数値150人に対して203人、地域課題ビジネスへの取り組み件数目標数値2社に対して5社となっております。出生者数目標数値は未達成であるものの、平成27年度から平成30年度まで3カ年の平均合計特殊出生率では1.75と総合戦略策定時の合計特殊出生率の1.48を大幅に上回っており、おおむね当初目標数値を達成できたものと認識しております。

しかし、一方では、転入者増に伴い未就学児童や0歳児の認定こども園への入園希望者が予想以上に増嵩したため、認定こども園の受け入れ体制が整わないといった新たな課題が生じております。

今後は、認定こども園を運営する社会福祉法人と十分に調整協議を行うとともに、育児休業中の保護者を対象に、家庭保育で対応していただければ村費による支援制度を実施するなど、未就学児童の受け入れに当たって最大限の努力をしまいる所存であります。

続いて、令和2年度では、令和3年度から新たな5カ年計画の第2期総合戦略を策定いたします。

第2期総合戦略では、第1期に取り組んでまいりました子育て共助のまちづくりを継承するとともに、本村のモデルエリアを運営するエリアマネジメントの自走自立を加速させてまいります。

具体的取り組みでは、現在のモデルエリア内施設を運営する事業者に加えまして、地域の課題と向き合いながら、子育て世代層をターゲットに新たな商品の開発に挑戦しようとする民間企業や起業家の発掘と育成に努めてまいります。

また、現在進めております舟橋村農業ブランディングプロジェクトチームも、子育て世代へ対する商品開発や販売ルートの確立を目指しておりますので、エリアマネジメント事業と一体的に進め、多くの住民や民間企業による、子育て世代に向けての商品開発を実現することで「子育て支援産業」の創出と、舟橋村らしさの地域価値感を高めることから、子育て世代に選ばれるまちづくりの実現化を目指してまいります。

続いて、令和2年度は、第5期総合計画の策定年度でもあります。子育て世代の転入と出生率向上を基本に選択と集中を掲げる総合戦略に対し、総合計画は10年後の本村の姿を総合的な長期ビジョンで描く計画であります。

いずれの計画も本村にとりましては今後の方向性を示す重要な計画でありますので、

住民の皆様のご意見を十分に取り入れながら策定してまいりたいと考えております。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

令和2年度の会計別予算額は、一般会計17億9,664万1,000円（前年度比8.7%減）、土地取得事業特別会計32万6,000円（前年度同額）、国民健康保険事業特別会計1億7,891万5,000円（前年度比3.4%減）、簡易水道事業特別会計5,993万4,000円（前年度比60.1%減）、後期高齢者医療事業特別会計6,439万2,000円（前年度比21.6%増）となり、全会計の総額は21億20万8,000円（前年度比10.9%減）を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入では、村税の個人村民税は、前年度比170万5,000円、率にして1.0%増の1億7,920万円、固定資産税は、前年度比23万9,000円、率にして0.1%増の1億6,426万円、法人村民税は、前年度比100万円、率にして11.1%増の1,000万円を計上しております。

村税の総額では、3億8,603万9,000円となり、前年度比258万3,000円、率にして0.7%増となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績額並びに国の地方財政計画に計上された額に基づき1,500万円を増額しまして、率にして2.6%増の6億円を見込んでおります。

基金繰入金につきましては、緊急かつ重要度が高い事業に充当する財源として、財政調整基金から5,500万円を取り崩すこととしております。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は、前年度同額の4,950万円を計上しております。

歳出では、第4次舟橋村総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標に財源を重点配分する基本方針に基づき編成しております。

第1の「協働でともに進めるまちづくり」では、自治功労者等の表彰に係る費用として14万9,000円、自治会活動の活性化を図るコミュニティ振興交付金に245万円等を計上しております。

第2の「安心して健康に暮らせるまちづくり」では、日本一健康な村づくりを推進するため、がん検診推進事業費に556万8,000円等を計上しております。

また、新規事業としては、新生児の聴覚検査費用を助成する経費として15万円、今年度実施いたしました医療実態調査に基づき舟橋村医療体制整備計画を策定する経費として114万1,000円を計上しております。

第3の「子どもを産み育てやすいまちづくり」では、小中学校の児童生徒全員にPC端末を整備する公立学校情報通信ネットワーク整備事業に係る経費3,644万9,000円、子育て支援センター運営に係る経費962万4,000円等を計上しております。

第4の「安全に暮らせるまちづくり」では、新規事業として地域防災計画改定に係る経費271万7,000円及び総合防災訓練実施に係る経費に50万円等を計上しております。

第5の「自然と共生した快適なまちづくり」では、京坪川河川公園に広く親しんでもらうため、文化や芸術に関するイベントを開催する経費として70万円及び幹線村道の改良に係る社会資本整備総合交付金事業に8,904万8,000円等を計上しております。

第6の「活力あふれるまちづくり」では、本村の基幹産業である農業を、さらなる振興を図るための新規事業として、農業ブランディングプロジェクト事業に係る経費700万円等を計上しております。

また、舟橋村総合戦略「日本一小さな村の挑戦」に係る事業として、子育て共助による地方創生を推進するプロジェクト事業の単独事業費では、米の需用拡大、食育・地産地消の普及促進などの地域産業の伸展に係る経費に22万7,000円、こども園で英会話教室の開催、不妊治療費・不育治療費助成事業及び子育て世代の転入促進・出生率向上に係る経費に526万円等を計上しております。

一方、地方創生推進交付金のソフト事業では、子育てパークマネジメント事業に係る経費50万円、ICT活用による子育てリーダー育成等に係る経費に999万9,000円、モデルエリアのマネジメント協議会の自立自走支援に係る経費740万円等を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万6,000円であります。歳入では、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費等に係る保険給付費に1億3,

1 2 6 万 8, 0 0 0 円、県への納付金として、医療給付費分に 2, 4 3 6 万 4, 0 0 0 円、後期高齢者医療支援金分に 1, 0 1 7 万 2, 0 0 0 円及び介護納付金分 3 2 5 万 2, 0 0 0 円を計上しております。歳入では、国民健康保険税 3, 2 7 4 万円及び保険給付費県交付金 1 億 3, 2 8 7 万 5, 0 0 0 円等を計上しております。

簡易水道事業特別会計は、歳出で、住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費に 1, 1 0 1 万 6, 0 0 0 円、配水管布設替工事に係る費用に 7 4 4 万円及び村債の償還金に 3, 5 3 0 万 2, 0 0 0 円等を計上しております。歳入では、簡易水道使用料を 5, 4 8 7 万 1, 0 0 0 円及び一般会計繰入金を 3 0 0 万円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金の 6, 3 5 6 万 7, 0 0 0 円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料の 2, 4 1 6 万 8, 0 0 0 円及び一般会計繰入金の 4, 0 2 1 万 7, 0 0 0 円等を計上しております。

議案第 6 号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 3, 7 6 2 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 2 1 億 1, 5 4 7 万円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、障害介護給付・訓練等給付に係る経費に 1 5 4 万 6, 0 0 0 円、重度心身障害者医療費助成に係る経費 1 3 4 万 4, 0 0 0 円等を増額し、事業費の精査により、認定こども園英会話教室に係る経費の 9 0 万円、総合戦略実行支援業務に係る経費 1 4 2 万 1, 0 0 0 円等を減額するものであります。歳入では、地方交付税 2, 8 3 1 万 5, 0 0 0 円、県支出金 1 3 4 万 5, 0 0 0 円及び繰越金 2, 1 7 9 万 2, 0 0 0 円等を増額しまして、使用料及び手数料の 5 7 3 万 9, 0 0 0 円及び村債の 8 2 0 万円等を減額するものであります。

議案第 7 号 令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 1 4 5 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 1 億 8, 9 3 3 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で保険給付費等交付金償還金 1 2 8 万 1, 0 0 0 円等を追加するものであります。歳入では、事業費の精査により県支出金 1 1 2 万 1, 0 0 0 円及び繰入金 2 9 5 万 8, 0 0 0 円を減額し、繰越金 4 8 3 万 4, 0 0 0 円等を増額するものであります。

議案第 8 号 令和元年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 8 0 万円を追加し、歳入歳出の総額を 1 億 6, 4

87万8,000円とするものであります。今回の補正は、歳出で簡易水道維持費を増額し、歳入の雑入で充当するものであります。

議案第9号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ304万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を6,342万1,000円とするものであります。歳出で後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では後期高齢者医療保険料の363万6,000円を増額し、繰入金の59万3,000円等を減額するものであります。

議案第10号 舟橋村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するものであります。

議案第11号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定の件につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第12号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件につきましては、監査委員の報酬につきまして、先般、特別職等報酬審議会から増額の答申を受けまして、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 舟橋村公民館条例一部改正につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 舟橋村災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 舟橋村道路占用料条例一部改正の件につきましては、消費税の税率改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 舟橋村道路法に基づく村道の構造の技術的基準等を定める条例一部改正の件につきましては、道路構造令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 舟橋村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例一部改正の件に

つきましては、民法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第19号 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件につきましては、富山地区広域圏事務組合議会2月定例会における規約変更に伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第20号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第8条第2項の規定により、村道竹内団地西部線の認定をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時31分 散会